

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>

自己説明・公表確認書

団体ID 0000001138

団体名称 秋田県ライフル射撃協会

入力日 2023/06/01

自己説明内容

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	-
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<中央競技団体向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF向け>の規定があるか。	
原則1 A 原則2 - 原則3 - 原則4 - 原則5 - 原則6 - 原則7 - 原則8 - 原則9 - 原則10 - 原則11 - 原則12 - 原則13 -	

スポーツガバナンスウェブサイト

公表詳細

団体名称 秋田県ライフル射撃協会

団体名カナ アキタケンライフルシャグキキョウカイ

コード区分
(編集不可) 一般スポーツ団体



法人区分 任意団体

都道府県 秋田県

市区町村 秋田市

競技名 ライフル射撃

加盟団体1 都道府県体育・スポーツ協会

代表者氏名 秋田県ライフル射撃協会 会長 近藤貞夫

URL <https://akitariflesports2.web.fc2.com>

法人番号 一

加盟・登録

団体数 一



登録者数 100人未満



役員及び職

員の合計 10人以上、20人未満



自己説明内
容

項目

対応
状況



原則 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。



スポーツガバナンスウェブサイト

(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 A

秋田県ライフル射撃協会会則を制定し運営している

(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 A

- 銃刀法を厳守し、運営している。
- NRAJの規程に沿って運営している。

(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 A

- 役員構成は会則で規定し、専任している。

原則 原則運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。

2 (1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 A

- 年度初めに年間事業計画を策定し、公表している。
- NRAJの定款

原則 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。

3 (1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 A

- インテグリティ講習を実施している。

(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 A

- インテグリティ講習を実施している。
- 審判講習会を実施している。（年1回）

原則 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。

4 (1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。 A

- 監事2名を選任し適正に処理している。

(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。 A



スポーツガバナンスウェブサイト

か。

A

- 監事 2 名を選任し、隨時監査を可能としており毎年度末に定期監査を実施している。

原則 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。

5

- (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。

A

- 協会HPを開設し隨時会員情報を公開、透明性を確保している。
- 競技会結果は都度HPに掲載している

- (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。

A

- 協会HPを開設し、隨時情報を開示している。

原則 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<中央競技団体向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。

6

NF向けコード 組織運営等に関する基本計画を策定し公表すべきである。
原則1

A

- 日本ライフル射撃協会スポーツ団体ガバナンスコード<競技団体向け>遵守状況の自己説明が令和3年10月27日に公表された。

最終更新日 2023/06/01

内容に不適切な表現等がある場合は
お知らせください

閉じる

[サイトポリシー](#)

